

平成 30 年度 第 1 回 大阪市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会地域福祉基本計画策定・推進部会
(議事要旨)

日時：平成 30 年 7 月 10 日（火）17 時 30 分～

場所：西淀川区役所 5 階第 3・4 会議室

1 開 会

- ・委員紹介

2 議 事

大阪市地域福祉基本計画の評価指標等について

- (1) 大阪市地域福祉基本計画の評価等の流れについて
- (2) 大阪市地域福祉基本計画の評価等にかかる様式について
- (3) 大阪市地域福祉基本計画の評価指標について

【議題(1)～(3)】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・全体としての枠組みは非常に良いのではないかと。PDCA というのがグルグル回すのではなく、チェックしたものを改善方策として成長させていかなければならない。
- ・評価指標の基準値として割合を単純集計しようとしているが、すでにある質問項目をそのままアンケートするのではなく、使えるものは残して、改善方策を検討することを考えた項目にする必要がある。
- ・評価をするだけならここが何ポイント上がったとだけ聞けば良いが、課題を抽出するとなると、ポイントが上がった要因は何だったのかという分析も必要なので、評価の設計は非常に重要。
- ・市民は「満足度評価」、事業者は「自己評価」、それをわれわれ「第三者が評価」するようなくみが良いのではないかと。
- ・福祉サービスで事業所とつながっているが、地域とはつながっていないという人も多い。本当は地域ともつながりたいけどできないから孤立する。
そこを改善していくことこそ地域福祉なのであって、サービスではなくサポートを拡大していくということ。
- ・市民アンケートについては、地域ごとに実情が違うので区別で集約すべき。そうすることで地域が何を必要としているのかが見えてくる。

【議題(4)】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・特に地域福祉推進役への調査については、単に回数だけを聞くだけでなく、人材不足対策に活用できるような項目を入れる必要がある。
- ・改善方策のためにどうアプローチしていくのか、仮説を立てて研究して優先順位をつけてアンケートすべき。
- ・地域福祉の推進は、市民だけではないので、大阪市に通学や通勤されている人など具体化することも必要。
- ・社会福祉法人への調査とあるが、調査はしたが使えないのでは意味がない。

【議題(5)】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・特になし